

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 5月13日

【会社名】 株式会社京都きもの友禅ホールディングス
(旧会社名 株式会社YU-WA Creation Holdings)

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN HOLDINGS Co.,Ltd.
(旧会社名 YU-WA Creation Holdings Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅 香 竜 也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番 1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 渡 部 真 由

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番 1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 渡 部 真 由

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注) 2024年 6月26日開催の第53期定時株主総会の決議により、2024年 8月 1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2025年5月13日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

連結決算において、収益性が低下した店舗等の固定資産に係る減損損失を特別損失に計上いたしました。また、店舗移転及び閉店等に伴い除却した固定資産を固定資産除却損、及び店舗閉店等に伴い発生した違約金を賃貸借契約解約損としてそれぞれ特別損失に計上いたしました。

個別決算において、当社連結子会社である京都きもの友禅株式会社に対する債権について回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上することといたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2025年3月期決算において、下記のとおり特別損失として計上いたします。

（連結）減損損失	150百万円
固定資産除却損	3百万円
賃貸借契約解約損	9百万円

（個別）貸倒引当金繰入額	866百万円
--------------	--------

なお、上記、貸倒引当金繰入額は個別決算のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

以 上